

筑後川右岸下流域（三神地区）総合内水対策計画

～国・県・市町等が連携し、住民と一体となって水害に強いまちづくりを目指す～

○令和3年8月の大雨により、市町をまたぐ広い範囲で内水による浸水被害が発生した筑後川右岸下流域（三神地区）において、国・県・市町等の関係機関が連携し、「**筑後川右岸下流域（三神地区）総合内水対策計画**」を策定しました。

○関係機関が連携し、**ハード・ソフト対策が一体**となった総合的な対策を実施します。

○住民の自助・共助の取り組み、住民が自らの命を守るための備えや行動を支援します。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策【ハード対策】

■令和3年8月の大雨では、筑後川右岸下流域（三神地区）の排水機場において排水運転が実施されたほか、排水ポンプ車による排水活動も行われたものの、筑後川本川の水位が上がり、排水が困難になったため、各支川からの溢水等により浸水被害が発生。

⇒ **国・県・市町等の役割分担のもとハード対策を実施**

〈主な対策メニュー〉

○洪水氾濫対策

（国・県・市町）河川整備、維持管理
（国・独法・県）幹線水路、ため池の整備

（国）城原川ダムの建設

○内水氾濫対策

（国・県・市町）排水機場の整備等

○砂防対策

（県）砂防施設の整備

○森林整備、治山対策

（県・市町）造林事業、治山事業の実施

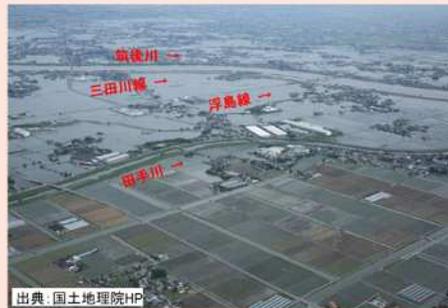
○流域の雨水貯留機能の拡大

（市町・関係団体）

- ・田んぼダムの取組推進
- ・クリーク、ため池の事前排水
- （市町）公共施設活用による貯留施設の整備等

（市町）雨水貯留タンク設置補助

（市町）集落内水路整備



筑後川右岸下流域（三神地区）浸水状況(R3.8大雨)

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策【ソフト対策】

■将来的な気候変動の影響により、ハード対策だけで全てを守りきることは困難と考えられ、住民の自助・共助の取り組みがこれまで以上に重要。

⇒ **浸水リスクの高い地域においては、地域と連携の上、住まい方の工夫や土地利用に関するルールづくりを推進。住民が自らの命を守るための事前の備えや避難行動を支援するためのソフト対策を実施。**

〈主な対策メニュー〉

○水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

（市町）立地適正化計画の策定

○土地の水災害リスク情報の充実

（県・市町）ハザードマップ等の作成
（国・県・市町）監視カメラ・水位計の設置・更新
（市町）防災行政無線システム更新

○避難体制等の強化

（市町）救命ボート等の配備
（市町）トイレトレーラーの運用
（国・県・市町）ホットラインの構築、防災に関する地区の取組支援

○経済被害の軽減

（市町）防災拠点等の整備
（市町）災害連携協定締結
（国・独法・県・市町）排水ポンプ車の運用、支援